

新型コロナウイルス感染拡大への生活支援で配付

昭和村商工会商品券を使い切ってください

▶問合せ 企画課地域振興係 ☎24-5111 (内線141)

使用期限 **8月31日(水)まで**

令和4年2月に、村民1人あたり1万円分お配りした昭和村商工会商品券の使い忘れがないか、ご確認をお願いします。まだ残っている方は、使用期限までにお使いください。

※昭和村商工会商品券は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている家計への支援と、村の経済の活性化を目的に配付しています。



第26回参議院議員通常選挙

即日開票、村内投票率は52.47%

▶問合せ 選挙管理委員会 ☎24-5111 (内線113)

第26回参議院議員通常選挙の投票が7月10日、村内8カ所の投票所で行われ、即日開票されました。選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙で、投票は午前7時から、開票は午後8時から役場会議室で行われました。

開票の結果、投票率は52.47%で、令和元年7月に行われた同選挙の投票率を2.76%下回りました。

◆投票結果 (選挙区)

候補者名	党派	得票数
小島 糾史	NHK党	63票
新倉 哲郎	参政党	99票
中曽根 弘文	自民党	2,060票
白井 桂子	無所属	375票
高橋 保	共産党	242票

◆当日有権者数

男	2,808人
女	2,843人
計	5,651人

◆投票率

男	52.53%
女	52.41%
計	52.47%



役場で行われた開票作業

戦没者などのご遺族の皆さま、請求期限が近づいています

第十一回特別弔慰金について

▶請求窓口・問合せ 総務課住民係 ☎24-5111 (内線115)



令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

◆請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

◆留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。
- ・請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、**令和5年3月31日までに**ご請求ください。

◆支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

◆支給対象者(戦没者等の死亡当時のご遺族で)

- (1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2)戦没者等の子
- (3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - ※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4)(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
 - ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。